

令和元年度静岡県計画に関する 事後評価

令和7年1月
静岡県

令和5年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19】 薬局在宅業務推進事業	【総事業費】 【R元】 4,100 千円 【R5】 8,950 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬局薬剤師による在宅業務を推進するためには、医療・介護に関する多職種と連携し、在宅業務に対応できる薬剤師を養成する必要がある。	
	アウトカム指標	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅実施薬局の数 750 薬局（平成29年） → 1,817 薬局（令和7年） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去1年間に平均月2回以上在宅業務を実施している薬局数 695 薬局（R3年度） → 739 薬局（R5年度） → 762 薬局（R6年度）
事業の内容	在宅業務の推進を図るため、医療機関と連携する取組の実施やOJT研修等により在宅業務に対応できる薬剤師を養成するとともに、県民等への周知等を行う。	
アウトプット指標（目標値）	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討会の開催 3回 多職種連携研修 3回 120人 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催 12回 450人 地域住民等への普及啓発 10回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討会の開催 3回 多職種連携研修 3回 92人 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア推進研修会の開催 19回 952人 地域住民、他職種への啓発 39回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅実施薬局の数 750 薬局（平成29年） → 824 薬局（平成30年） <p>【令和5年度】</p>	

	<p>・過去1年間に平均月2回以上在宅業務を実施している薬局数 822 薬局 (R4 年度) ※R5 実績については集計中</p> <p>(1) 事業の有効性 【令和元年度】 本事業により、県内17地域において多職種からの窓口となる薬局等の体制を検討し、全地域で窓口を設置した。また、多職種連携研修を実施するとともに、イベント等を通じて県民等に対して薬剤師の在宅業務内容等の啓発を行った。</p> <p>【令和5年度】 本事業により、在宅業務に対応する薬剤師の養成・資質向上が図られ、イベント等を通じて県民等に向けた薬剤師の在宅業務内容等の周知が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 【令和元年度】 県内の多数の薬局薬剤師を会員とする県薬剤師が主体となって、各地域における窓口となる薬局等の体制整備、研修等を行うことで、県内全域で地域包括ケア等の充実において必要な薬局薬剤師の機能充実を図っている。</p> <p>【令和5年度】 県内の多数の薬局薬剤師を会員とする県薬剤師会が実施することで、県内全域で薬局薬剤師の資質向上や地域包括ケアを担う他職種チームへの参加促進が図られている。</p>
その他	<p>【令和5年度】 各地域において医療・介護を担う他職種チームへの参画促進方法の検討等を行うことで、地域の実情に応じた他職種との連携が進められている。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.23】 要配慮者等歯科診療体制整備事業	【総事業費】 【R元】 9,883 千円 【R5】 867 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県、静岡県歯科医師会、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症や知的障害、要介護状態にあること等が原因で歯科診療に協力を得ることが困難な要配慮者※に対し安全で安心な歯科医療を在宅において提供するよう、かかりつけとなる歯科診療所を増やすと共に、歯科診療所と病院との連携体制を構築する必要がある。 ※要配慮者：静岡県地域防災計画に位置づけられた高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦、傷病者等	
	アウトカム指標	要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数 【令和元年度】 279 箇所（平成30年）→ 513 箇所（令和7年） 【令和5年度】 584 箇所（令和4年）→ 590 箇所（令和5年）
事業の内容	病院等において、地域歯科医師会との連携体制構築のための地域協議会の開催等を実施する。	
アウトプット指標（目標値）	【令和元年度】 実地研修開催回数（60回以上）、実地研修参加数（100人以上） 【令和5年度】 事業実施医療機関所在医療圏域（2圏域以上）	
アウトプット指標（達成値）	【令和元年度】 実地研修開催回数（12回）、実地研修参加数（18人） 【令和5年度】 事業実施医療機関所在医療圏域（2圏域）	
事業の有効性・効率性	要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数 【令和元年度】 279 箇所（平成30年）→ 420 箇所（令和元年） 【令和5年度】 584 箇所（令和4年）→ 633 箇所（令和5年）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【令和元年度】</p> <p>本事業の実施会場となった医療機関では翌年度より研修受講者が参画し市独自事業として実地研修を行う等、実施地域の歯科医療提供体制は充実されつつあり一定程度の効果が得られたが、研修参加者数等は目標には到達しなかった。研修に係る機器整備を4箇所で行い実施しより多くの地域で研修実施が可能となったことで人材の育成を推進していく。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>後方支援病院と地域歯科医師会との要配慮者歯科診療における連携体制を構築することで、地域における機能分化を推進できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【令和元年度】</p> <p>身近な後方支援病院等で研修を実施することにより、県内全域において効率的に研修を実施し、人材の育成を図っている。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>後方支援病院と診療所との協議準備等をオンライン等を活用し、効率的に実施した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.26】心不全再入院予防診療支援事業	【総事業費】 4,996千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	中東遠及び西部医療圏	
事業の実施主体	静岡県（委託先：浜松医科大学医学部病院）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	心不全は、急性期病院、リハビリテーション提供施設、かかりつけ医及び療養施設が地域で連携して包括的に診療をしてくべき疾患であるが、十分に連携体制が構築されておらず、その体制整備が急務となっている。	
	アウトカム 指標	スマートデバイスを配布した患者における退院1年後の心不全再入院率：20%以下
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 心不全の包括的診療連携体制を構築する試みとして、呼吸データを可視化し、多職種でデータ共有を可能するスマートデバイスを導入する。 静岡県西部地区の心不全治療の包括的診療連携体制を構築する主な急性期病院4施設に導入し、成果が確認できれば全県に対象を広げる。 配布対象は、病院に心不全で初回入院し、かつ、かかりつけ医が決まっている患者とする。 	
アウトプット指標 (目標値)	スマートデバイスの配布数：計100台（4施設×25症例）	
アウトプット指標 (達成値)	導入数：30台、配布数：17人	
事業の有効性・効率性	スマートデバイス及び心不全手帳の配布を行った医療機関における1年以内の心不全再入院率：6.6%（R5）	
	<p>（1）事業の有効性 呼吸データの可視化により客観的に心不全の状態を把握することが可能となり、心不全の急性増悪を早期に発見できることにつながる。</p> <p>（2）事業の効率性 静岡県で唯一の医学部を有する大学であるとともに、心臓リハビリテーション施行件数が県内最多であり、心臓病等の治療において、臓器横断的な教育、研修、臨床研究が円滑かつ包括的に実施できる</p>	

	国立大学法人浜松医科大学医学部附属病院に委託し、円滑な運営及び効果的な事業運営が行われるよう努めた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.34】 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業	【総事業費】 【R元】17,935千円 【R5】23,148千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が増加する中、早期発見されることによって、早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築が求められている。	
アウトカム指標	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町10市町（平成30年度）→15市町（令和元年度） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合 77.8%（令和2年度）→80.0%以上（令和4年度）→80.0%以上（令和5年度） 認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 38.5%（平成29年度）→36.8%（令和元年度）→33%（令和3年度）→33%（令和4年度） 	
事業の内容	認知症の方の早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築を図るため、KDBデータ等に基づく現状把握を行うとともに、認知症疾患医療センターや認知症高齢者グループホームの職員が認知症の方やその家族のところに外向いて相談に応じたり、地域において認知症連携パスの活用を検討するための場を設けることにより、認知症の方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動等を支援する。 (補助率：10/10、補助先：認知症疾患医療センター、認知症高齢者グループホーム(R3追加))	
アウトプット指標 (目標値)	<p>【令和元年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①集合相談 8医療圏域、45回 90人 ②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、認知症連携パス「ふ 	

	<p>じのくにささえあい手帳」活用検討会等 30回 300人</p> <p>【令和5年度】</p> <p>①集合相談 106回、訪問相談 45回</p> <p>②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、多職種連携のための多職種連絡会議等 80回</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>【令和元年度】</p> <p>①集合相談 45回 90人→68回 2,046人 個別訪問 6回 10人→39回 55人</p> <p>②事例検討会等 30回 300人→35回 772人</p> <p>【令和5年度】</p> <p>①集合相談 229回、訪問相談 71回、WEB相談 8回</p> <p>②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための多職種連携会議 57回、多職種研修会 27回、多職種事例検討会 10回</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>【令和元年度】</p> <p>認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町 10市町（平成30年度）→9市町（令和元年度）</p> <p>手帳の追加発送の連絡があった市町をカウントしているが、令和元年度からは各市町や地域包括支援センター、認知症疾患医療センターにも配置したため、当課で把握できていない可能性がある。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合は令和5年度 67.4%で目標値に達しなかった。チームの対象者を見ると対応困難事例が多くなっており、医療・介護サービスに必ずしもつながらなかったと考えられる。一方、国の目標値 65%には達していた。</p> <p>認知症の対応について不安に感じている介護者の割合は令和4年度に 36.1%で改善したが、目標値には達しなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【令和元年度】</p> <p>連携して実施している市町や地域包括支援センターから「住民への周知につながった、支援者の認知症対応力が向上した、連携が強化された」といった意見が多数聞かれ、認知症疾患医療センターと地域の関係者の連携強化につながった。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>・認知症疾患医療センターと認知症高齢者グループホームの職員が地</p>

	<p>域に出向くアウトリーチ型で相談事業と連携強化事業を行うことで、地域の認知症に対する理解と対応力が向上する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【令和元年度】</p> <p>市町からアンケートにより認知症疾患医療センターと協働で実施できる内容を聞き取り、認知症疾患医療センターに情報提供することにより、効率的に実施している。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>医療機関の受診に抵抗がある人も、地域で相談事業を行うことで相談に繋がり、連携強化事業で関係者の連携が強化され適切な支援ができる。</p>
その他	

事業の区分	中山間地域医療機関等連携強化推進事業費	
事業名	【No.35】 中山間地域医療機関等連携強化推進事業費	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂及び駿東田方医療圏	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地では、へき地医療の空白防止や患者の利便性等の理由から、へき地医療拠点病院が、診療所医師の不在等に対応する代診医派遣や、公共施設での診療を行う巡回診療を実施している。	
	アウトカム指標	(令和4年度見込み) 巡回診療：4病院、4か所、年12回 医師派遣：2病院、2か所、年63～49回 代診医派遣：2病院、5か所、年35回
事業の内容	・中山間地域における、医療従事者及び地域住民双方の負担軽減を図り、地域医療提供体制を維持するため、オンライン診療を模したオンライン健康医療相談を行うモデル事業を委託事業として実施し、オンライン診療の課題抽出、検討材料とするもの。	
アウトプット指標 (目標値)	(令和5年度) ・賀茂医療圏のへき地医療拠点病院での事業実施 1か所 ・駿東田方医療圏のへき地病院での事業実施 1か所	
アウトプット指標 (達成値)	・賀茂医療圏のへき地医療拠点病院でオンライン健康相談事業を実施 実績：外来・訪問患者：9名、入院患者：1名	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回診療：4病院、4か所、年12回 ・医師派遣：3病院、3か所、年117回 ・代診医派遣：1病院、6か所、年12回 <p>(1) 事業の有効性 以下のメリットが確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療については、移動時間を院内業務に充てられるため、医師の負担軽減となる。 ・理学療法士等が参加でき、他職種連携による医療の向上につながる。 ・患者家族やケアマネージャーの参加、情報共有が可能 ・訪問診療については、患者の生活環境の確認による医療の質向上につながる 	

	<p>以下の課題が明らかとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の対応として機器操作等を行う補助者（看護師や事務職員）が必要となる。 ・対面を希望する患者がいる <p>（２）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動時間を院内業務にあてることができ、医師の負担軽減につながることを確認できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業（医学修学研修資金）	【総事業費】 139,373 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。 	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度）→8,155人（令和5年度）→8,274人（令和7年度）
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に医学修学研修資金を貸与 （修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分） ・平成27～29年度、令和2～4年度入学者で貸与継続者177人、令和5年度予定入学者68人（基金充当） ・貸与金額 2,400千円/年、貸与期間 6年間 	
アウトプット指標 （目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・配置調整対象者数 443人 ・専門医研修プログラムの作成数 96 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数463人 ・専門医研修プログラムの作成数96 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数230.1人（令和4年度時点） ※代替・関連等指標 <ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金利用者数 1,518人（令和5年4月時点）→1,620人（令和6年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671人（令和5年4月時点）→703人（令和6年4月時点） 	
	（1）事業の有効性 医学修学研修資金被貸与者は、令和5年度には累計で1,620人（前年度比+102人）となり、貸与者は増加するとともに、令和6年4月時点での県内勤務者数は703人（前年比+32人）になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「配置調整対象者数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等	

	<p>の結果となっており、本事業の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>貸与者の決定に当たっては、将来的に県内医療機関に勤務する意志やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.70】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 【R元】 58,398 千円 【R5】 47,616 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。	
	アウトカム指標	電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数 【令和元年度】 33,021 件（平成29年度） → 36,000 件（令和元年度） 【令和5年度】 22,069 件（令和3年度） → 36,000 件（令和5年度）
事業の内容	夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスを行う相談電話を設置する。 【令和元年度】 回線数：18時～23時 3回線、その他の時間 2回線 実施時間：平日18時～翌8時、土曜13時～翌8時 休日8時～翌8時 【令和5年度】 回線数：毎日18時～23時 5回線、23時～翌8時 4回線 日・祝8時～18時 4回線 土8時～13時 2回線、13時～18時 4回線 平日8時～18時 2回線 実施時間：毎日 24時間	
アウトプット指標（目標値）	年間相談件数 【令和元年度】 H29実績41,188件→目標43,500件 【令和5年度】 R3実績29,997件→R5目標43,500件	
アウトプット指標（達成値）	年間相談件数 【令和元年度】 41,040件 【令和5年度】	

	53,578 件
事業の有効性・効率性	<p>電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度 32,538 件 ・令和元年度 30,834 件 ・令和 5 年度 49,506 件 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【令和元年度】</p> <p>年間相談件数は 41,040 件であった。少子化等の影響により相談件数の目標を達成していないものの、多くの県民に利用されており、子どもを持つ親の不安軽減につながっていると考えられる。</p> <p>また、電話相談により直ちに受診する必要がなくなった件数は、30,834 件であった。この件数も目標は達成していないものの、相談件数に占める割合は前年度と同等の水準であり、病院小児科の負担軽減に寄与している。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>年間相談件数は 53,578 件であり、目標を達成したため、多くの県民に利用され、子どもを持つ親の不安軽減につながっていると考えられる。</p> <p>また、電話相談により直ちに受診する必要がなくなった件数は、49,506 件であり、目標を達成したため、病院小児科の負担軽減に寄与できている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【令和元年度】</p> <p>事業の質、効率性の向上を図るため、提案競技を実施している。</p> <p>また、事業の認知度の向上のため、市町や医療機関と協力し、啓発資材の配布やホームページでの広報を実施している。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>相談需要の増加に伴い回線数の増強を行ったことで、相談件数の増加に寄与した。</p> <p>また、事業の認知度の向上のため、市町や医療機関と協力し、啓発資材の配布やホームページでの広報を実施している。</p>
その他	